

「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」

第4章における掲載事業（113事業）

令和2年度の実施について

「第2期 藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた計画事業の令和2年度達成状況

基本目標	評価	A		B		C		D		E		未評価	事業数 (再掲6事業 含む)
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 子育て支援の充実		18	34%	32	60%	3	6%	0	0%	0	0%	0	53
2. 親子の健康の確保及び増進		6 (うち再掲2)	33%	8	45%	4	22%	0	0%	0	0%	0	18 (うち再掲2)
3. 豊かな心を育む教育環境の整備		3	11%	22 (うち再掲1)	78%	3	11%	0	0%	0	0%	0	28 (うち再掲1)
4. 子育てしやすい生活環境の整備		8	62%	2	15%	2	15%	0	0%	1	8%	0	13
5. 仕事と家庭との両立の推進		1 (うち再掲1)	14%	6 (うち再掲2)	86%	0	0%	0	0%	0	0%	0	7 (うち再掲3)
6. だれひとり取り残さない 地域共生の推進													0
合計		36 (うち再掲3)	30%	70 (うち再掲3)	59%	12	10%	0	0%	1	1%	0	119 (うち再掲6)

■各計画事業の評価基準（A～E）について

評価については（A～E）の5段階方式による
所管部署それぞれの自己評価とし、進捗状況
によって次のように区分しています。

A = 90%以上

B = 70～90%未満

C = 50～70%未満

D = 30～50%未満

E = 30%未満

■目標達成状況 D以下の事業一覧

評価	事業NO	事業名	担当課
E	98	緑地保全地区等の拡大	みどり保全課

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 子育て支援サービスの充実	1	子育て支援センター事業の充実	子育て企画課	地域の子育て支援拠点として、妊娠前から就学前までの子育てに関する相談・情報提供・講習会の実施や子育てひろばの開催など様々な子育て支援事業を行います。	子育て全般に関する専門的な子育て支援の拠点として、地域のニーズにあった交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供など子育て家庭が地域の中で安心して子育てができる支援体制の構築をめざします。	子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者の相互の交流や相談、情報提供、講習会等を実施。延べ利用者数は26,073人、相談件数は9,378件。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら子育て広場を実施するとともに、多様化する個別相談に対応した。コロナ禍ではあるが地域の方と共に行う事業も実施し、地域の中での子育てをサポートしてきた。より充実した子育て支援のあり方を検討しながら、利用者の拡大を図っていく。	B
	2	つどいの広場事業の充実	子育て企画課	子育てに対する不安感の軽減を図るため、主に乳幼児をもつ子育て中の親と子の交流や子育てアドバイザーによる子育て相談、地域の子育て情報の提供などを行います。	身近な地域における子育て支援の場としてそれぞれの地域の特徴を生かした子育て支援を充実させます。	4か所のつどいの広場において親子が気軽に集い、語り合うなどの相互交流を中心に、相談・情報提供を実施。延べ利用者数は6,735人。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら子育て広場を実施するとともに、地域の状況に応じた子育て支援を実施した。また、継続して地域のニーズに合わせた支援を図るため、子育て支援センターと連携して出張相談や講習会等実施したりHPやチラシなどで周知し利用者を拡大していく。	B
	3	子育てふれあいコーナー事業の推進	子育て企画課	地域子どもの家や児童館等において、保育士と子育てボランティアによる子育て中の親と子の交流、情報提供、子育て相談を実施します。	遊びをとおして、気軽に相談できることで子育てに対する不安や悩みを軽減するとともに、親子の交流の促進を図ります。	身近な場所にある地域子どもの家・児童館を活用し、親子同士や子育てボランティアとの相互交流や育児相談を22か所で実施。延べ利用者は883人。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら子育て広場を実施していく。課題としては子育てボランティアの不足があげられるので充実した支援の継続のため、子育てボランティア養成講座の開催と周知方法等を検討していく。	B
	4	藤沢版つどいの広場への支援	子育て企画課	地域において、つどいの広場に準じて実施している子育て中の親と子の交流を促進する自主的な活動に対して支援を行います。	地域のニーズに合わせて、子育て支援センターの子育てアドバイザーの派遣などにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	市内6か所において藤沢版つどいの広場の実施。1か所は感染症対策対応等の課題から休止している。延べ利用者は1,151人。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら子育て広場を実施するとともに、より充実した支援を図るため、子育てアドバイザーによる出張相談や親子ふれあい遊びの紹介、助産師・栄養士による巡回相談も行った。	B
	5	保育コンシェルジュによる相談支援の充実	保育課（子育て企画課）	子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用にあたっての相談・情報提供などの支援を行います。	保育コンシェルジュによる保育サービスに関する相談や情報提供、子育て支援センターでの出張相談を引き続き行っていきます。また、保護者に寄り添う支援として、相談者への相談後のフォローや入所保留となった児童の保護者に対する認可保育施設入所申込状況の確認等の業務を充実していきます。	保育コンシェルジュによる保育相談を市役所で実施するとともに、湘南台・辻堂・六会子育て支援センターにおいて、出張相談を実施した。	A
	6	一時預かり事業の推進	保育課	保護者の就労や病気、出産等により家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児に対する一時預かり事業を行います。	保護者の子育ての負担軽減など多様な保育ニーズへの対応として、引き続き一時預かり事業を実施するとともに、地域ニーズを踏まえ、より効果的な事業実施に向けて、実施方法の見直しを検討していきます。	令和2年度は公立、法人立合わせて21施設で一時預かり事業を実施した。今後は教育・保育の提供区域ごとの利用率等を考慮しながら、事業の充実を図っていく。	B
	7	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭課	安心して子育てができるよう、0歳児から小学6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちによる会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営し、保護者の仕事と育児の両立等を支援します。	「まかせて会員」の割合が低い地域に対し、回覧等の周知活動を重点的に行うことにより、「まかせて会員」の増員を図ります。	【実績】 ・おねがい会員：6,437人 まかせて会員：942人 どっちも会員：571人 ・活動件数・・・9,188件 【課題と今後の取組】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、令和2年度中にまかせて会員研修会の開催ができず、依然として、「おねがい会員」の増加数に対して、「まかせて会員」の増加数が少ないことから、今後の市民ニーズの増加も想定し、「まかせて会員」数を増やすことが必要である。 引き続き広報ふじさわ等の活用や、公共施設等へのチラシの配架による事業周知を行うとともに、様々な感染拡大防止対策を図りながら研修会の開催ができるよう取り組むことで、「まかせて会員」数の更なる増加に取り組む。	B
	8	子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	子ども家庭課	子育て中の保護者が、病気や仕事などの理由により一時的に家庭で子どもの養育が困難になった場合に、夜間又は宿泊を伴う子どもの預かりを行う、トワイライトステイ事業やショートステイ事業を実施します。	本事業の支援を必要としている家庭へ情報が行き届くよう、引き続き周知に努めます。	【実績】 ・延べ利用日数 ショートステイ事業：217日 トワイライトステイ事業：17日 ・登録児童数 362人 【課題と今後の取組】 トワイライトステイ事業の利用者数が少ないため、効果的な周知活動を行い、本事業の利用を必要としている方に情報が行き届くようにする。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 子育て支援サービスの充実	9	地域に開かれた保育園	保育課	保育園において、様々な世代との交流事業を行い、地域での交流・連携を図ります。また、区域内の保育園連施設との連携や交流を目的に、教育・保育提供区域ごとに設置した基幹保育所を中心に、子育てに関する相談等、地域における子育て支援の充実を図ります。	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生や高齢者との交流事業など、地域との交流・連携を図っていきます。基幹保育所を中心に、地域や関係機関との連携を深めながら、保育体験や子育て相談などを行っていきます。	認可保育所にて地域の子育て家庭を対象に親子イベント等を開催し交流を図った。基幹保育園を中心に地域や関係機関と連携し子育て相談を実施した。	B
	10	ブックスタート事業	総合市民図書館(子育て企画課・健康づくり課)	1歳6か月児健診を受診する子どもとその保護者を対象に、健診終了後、ボランティアや図書館職員が絵本を読んだり、メッセージを伝えたりしながら絵本を手渡し、絵本を介した心ふれあう時間を持つきっかけをつくります。	市民図書館・市民図書室、子育て支援センターなど各地域の様々な場を活用し、ブックスタート事業の周知を図るとともに、事業前後のフォローアップとして各種保健事業時等に啓発リーフレットを配付します。職員とボランティアの交流会・研修会の内容や機会の充実に取り組み、ブックスタート事業の目的の共有化や資質向上をめざします。	新型コロナウイルス対策のため、ボランティアは参加せず職員のみとし、読み聞かせは行わないなど対応を変更した点はあったが、健診参加者への絵本の手渡しや啓発リーフレットの配布は予定通り実施できた。(配布人数3,338人)ボランティア交流会は新型コロナウイルス対策のため中止となったが、研修会は動画配信形式で1回開催した。	A
柱2 乳幼児期の保育・教育の充実	11	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大	子育て企画課	藤沢市保育所整備計画に基づき、認可保育所などの保育施設の新設整備や再整備による定員拡大を行うとともに、待機児童の9割を占める1～2歳児の受け皿を確保するため、既存保育施設の空きスペース等の活用や保育士確保の強化などにより、保育の受け入れ枠の拡充を図ります。	待機児童の9割以上を占める1～2歳児の保育ニーズに対応するため、認可保育所及び小規模保育事業の公募による新設整備や既存保育施設を活用した保育の受け皿確保をはじめ様々な事業を推進することにより国基準の待機児童解消をめざします。	令和3年4月の保育需要に対応するため、認可保育所等の新設及び既存認可保育所の再整備を行い、過去最大となる774人の定員拡大を図った。また、1～2歳児の受け皿確保のため、保育所の空きスペースを活用した年度限定保育事業を実施した。その結果、令和3年4月1日現在の国基準の待機児童解消が図られた。今後については、引き続き保育ニーズの動向等を精査し、対策を講じることが必要である。	A
	12	延長保育事業の充実	保育課	保護者の就労時間等の都合により、利用時間を超えて保育が必要な場合に行う延長保育事業を実施します。	多様化する保護者の就労形態や保育ニーズに対応するため、地域の実情や利用状況等を踏まえ、引き続き延長保育事業の充実に取り組んでいきます。	既設の認可保育所において、継続的に延長保育事業を実施するとともに、令和2年度新設園においても事業を実施した。今後も新設園等の実施の推進を図っていく。	A
	13	休日保育事業の実施	保育課	保護者の勤務等により、日曜日や祝祭日に家庭での保育が困難な乳幼児に対し、休日保育事業を実施します。	保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、実施施設の拡充等を検討します。	市内3カ所で休日保育を実施した。今後も、多様化する保護者の就労形態と保育ニーズに対応するため、実施箇所の拡大を検討する。	B
	14	病児・病後児保育事業の推進	保育課	乳幼児が病気やその回復期にあるため集団保育が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育を行うことができない場合に、保育施設や医療機関において一時的に保育を実施します。	病児保育事業は、第1期計画期間中に整備を進めている藤が岡保育園での実施や医療機関との連携による整備を進めています。今後は、前述の事業の実施状況のほか、地域ニーズの動向や利用者の利便性等を踏まえ、必要な整備を検討してきます。	法人立認可保育所3施設及び企業主導型保育事業1施設において、病後児保育を実施した。また、新たに、令和2年10月から医療機関1施設において、病児保育を実施した。今後も病児保育事業の充実を図っていく。	B
	15	保育所等における児童への安全・安心な保育の提供	保育課	保育所等において、安全・安心な保育を提供できるよう、アレルギー対応や感染症予防、事故防止のほか、園外活動における注意事項等について情報提供を行います。	保育所等に対し、引き続き必要な情報提供や研修の開催、助言等を行うことで、安全・安心な保育の提供を図っていきます。園外活動における安全確保に関する情報提供を行っていきます。	健康、保健、安全、給食、園外活動における安全確保等、安心安全な保育に必要な情報提供や、研修の案内、助言を行った。	A
	16	幼稚園、保育園等職員への支援の充実	子ども家庭課	発達に特別な支援が必要な子どもに関する相談を受け、幼稚園、保育園等を巡回し、子どもの成長につながる支援方法の助言を行います。また、スキルアップをめざして研修の充実を図ります。	一人ひとりの特性や能力に応じた支援方法の助言や発達障がいへの理解を促すための啓発事業を実施し、教育・保育の質的向上を図ります。	【実績】 専門性を活かした助言を行うことにより、子どもの関わり方や保護者対応等の困難な事例への対応力の向上につながっている。巡回コンサルテーション23回、支援者向け研修会2回 【課題と今後の取組】 発達に課題のある子が集団の中で安心して生活できるよう、幼稚園や保育園等で支援する職員に対して巡回や研修を実施していく。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱2 乳幼児期の保育・教育の充実	17	法人立認可保育所における保育内容の充実	保育課	国の基準を上回る市独自基準での保育士の配置を行うための人件費、また施設運営の安定化を目的とした管理費などの助成により、法人立認可保育所の運営支援を行います。	法人立認可保育所の安定運営への支援により、多様な保育ニーズへの対応と保育環境の充実を図ります。	安定的な施設運営と保育内容の充実を図るため、人件費・管理費などの運営費を助成するとともに、保育士の確保に向けた補助事業を実施した。今後も、多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の充実を図るため、引き続き運営への支援を行っていく。	B
	18	保育サービスの第三者評価の実施	保育課	保育の質の維持・向上を図るため、公正で中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から、保育内容等を評価する第三者評価を実施します。	保育の質の確保に向けて、引き続き、公立保育所における第三者評価を実施していきます。また、法人立認可保育所においても、第三者評価の実施を推進していきます。	公立・法人立認可保育所において、継続的に第三者評価を実施した。今後も引き続き、第三者評価を実施し、保育サービスの質の維持・向上を図っていく。	B
	19	基幹保育所を中心とした保育施設との連携や交流・支援の充実	保育課	公立保育所のうち4園を「基幹保育所」と位置づけ、教育・保育提供区域ごとに基幹保育所を中心とした保育関連施設との連携や交流、支援を行う体制づくりを進めます。	基幹保育所として位置づけた公立保育所4園は、これまで蓄積してきた専門知識やノウハウを活用し、地域全体の保育の質の確保に向けた調整役を担っていきます。基幹保育所を中心とした保育関連施設との連携や交流を深め、地域における子育て支援の充実を図っていきます。	基幹保育所の専任保育士が、小規模保育施設、藤沢型認定保育施設に巡回し、相談に対し助言をしたり、研修の案内等情報提供を行った。	B
	20	届出保育施設の認可施設への移行支援	子育て企画課	認可保育所・小規模保育事業所への移行を支援します。	認可保育所・小規模保育事業所への移行を希望する届出保育施設に対して移行支援を行います。	令和元年度までに、計画していた全ての施設の移行支援が完了した。	C
	21	届出保育施設への支援	保育課	届出保育施設を利用する児童の健康診断や職員の保菌検査等に要する経費の一部を助成し、施設の安全で衛生的な保育環境の維持を支援します。	届出保育施設の利用児童の健康診断等、安全で衛生的な保育環境の維持に係る費用の一部を助成することにより、施設の保育環境の充実を図ります。	届出保育施設に対し、入所児童の健康診断、職員の保菌検査、施設賠償責任保険に係る経費の一部を補助し、保育環境の維持・向上を図った。今後も、引き続き施設の安全で衛生的な保育環境の維持の支援を行う。	B
	22	藤沢型認定保育施設への支援	保育課	待機児童の解消を図るため、認可外保育施設からの申請に基づき、市が定める基準を満たす施設を「藤沢型認定保育施設」として認定し、運営費の助成を行います。	待機児童の受け皿確保を図るため、引き続き、藤沢型認定保育施設への助成事業を行っていきます。	市が定める一定の基準を満たして認定した藤沢型認定保育施設に対し、運営費等を補助することにより、施設の安定的な運営を支援し、保育環境の充実と利用者負担の軽減を図った。また、保育の質の向上のため補助基準や金額の見直しを行った。	B
	23	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課	認可保育施設や幼稚園等を利用する児童の保護者が各園に支払う給食費、教材費、行事への参加費等の実費について、低所得者の負担軽減を図るため、費用の一部を助成します。	国が定める補足給付の基準に基づき、実費負担に対する助成を行うことで、低所得者の経済的な負担軽減を図ります。	引き続き、認可保育施設等に対する助成を行うとともに、幼稚園利用者の給食費に対する助成を行った。	B
	24	幼児教育の振興	保育課	幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園及び幼児教育施設に対し、教材教具等の購入費及び健康管理事業費を助成します。	教育環境の整備や衛生管理事業の充実を図るため、引き続き幼稚園等に対する助成を行っていきます。2019年（令和元年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、事業の見直しを検討していきます。	教育環境の整備や衛生管理事業の充実を図るため、幼稚園等に対する助成を行った。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱2 乳幼児期の保育・教育の充実	25	幼稚園における預かり保育の推進	保育課	保護者の就労等、保育ニーズの高い児童が幼稚園を利用できるよう、幼稚園における預かり保育の推進に向けた支援を行います。	保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業の充実に向けた支援を行っていきます。	保護者のニーズに対応し利便性を図るため、預かり保育事業に対して助成を行った。今後も預かり時間の長時間化など引き続き事業の促進を図っていく。	B
	26	幼稚園に対する認定こども園への移行支援	保育課	多様な保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図るため、認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援を行います。	2019年（令和元年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、各施設の個別事情等に留意する中で、引き続き、移行に向けた支援を進めていきます。	令和4年度から認定こども園への移行を予定する園に対して、相談・支援を実施した。今後も国の補助制度の活用など、引き続き支援を進める。	B
柱3 子どもの居場所の充実	27	放課後児童健全育成事業	青少年課	放課後、保護者が就労などの理由により不在となる家庭の児童の健全育成、保護者の子育て支援、就労支援を図るため、放課後児童クラブの充実を図ります。	教育委員会と連携を図りながら、放課後児童クラブの整備・運営を行います。待機児童の解消のみならず、条例に定められた基準を満たさない定員設定となっている放課後児童クラブの定員の適正化も図ります。他の放課後の居場所事業との連携を図りながら放課後児童クラブの整備・運営を進めます。	第2期放課後児童クラブ整備計画に沿って放課後児童クラブの整備を行い、計画通り、令和3年度からは2小学校区で2クラブを新規に開所することになった。今後も計画に沿った整備を目指したい。また、整備に伴い、既存の放課後児童クラブのうち2小学校区3クラブを、令和3年度からは条例基準通りの定員設定で運営することとした。定員の適正化についても、整備の進捗と合わせ、進めていく。	A
	28	放課後子ども教室推進事業	青少年課	放課後などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所（遊び場）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	放課後の子どもの居場所がない小学校区を優先的に、教育委員会と連携を図りながら、放課後子ども教室の拡充を行います。事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの一体型もしくは連携型での運営を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、既存の放課後子ども教室においても実施が困難であり、新規拡充に向けた検討は進まない状況であった。今後、計画に沿った拡充に向けて、検討を進めていく。	C
	29	公民館での子ども開放事業の実施	生涯学習総務課	子どもたちが様々な遊びなどの体験や異年齢での交流ができる機会を提供するため、公民館において子どもたちが自由に利用できる開放事業を実施します。	引き続き公民館において、子どもを対象とした施設開放事業等を実施することにより、子どもの体験や交流の機会を設けます。	新型コロナの影響で中止となったり、参加者を特定する必要から申込制に切り替えるなどにより、事業数は事業計画よりも減少したが、各公民館で卓球やバドミントンなど子どもでも参加しやすい開放事業を実施したほか、「囲碁開放」（明治のべ66人）「学習室開放」（明治・長後・村岡のべ113人）等の子どもを対象とした開放事業を実施した。令和3年度については、令和2年度よりも多くの事業の実施を予定している。	B
30	学校体育施設開放の充実	スポーツ推進課	子どもに親しみのある小・中学校の体育施設を開放することで、スポーツ活動の充実を図り、心身の健全育成を図ります。	学校開放事業の充実を図るために、学校、地域団体などからの意見をうかがう中で、効果的かつ効率的に事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校54校の体育館と校庭の開放を実施。市内小学校35校のプール開放は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止。 今後も継続して学校体育施設の開放を実施する予定。 ●R2実績（延べ） 体育館（回数：3,878回、人数：52,508人）、校庭（回数：1,803回、人数：81,023人）	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響から、休止及び時間短縮など利用制限を設けることもあり、通常の利用とは異なる状況が続いている。今後も感染状況に応じた対応が必要。 学校体育施設の老朽化に対する修繕・スポーツ物品の購入等、実施することで、安心安全な学校開放事業とすることが必要。 	C
柱4 子育てと支援材のネットワーク	31	子育てに関する情報提供の充実	子育て企画課	藤沢市ホームページをとおした子育て情報発信のほかに、安心して子育てができるよう、各種子育て支援サービスの情報をまとめた冊子「ふじさわ子育てガイド」やスマートフォンアプリを活用した「子育てアプリふじさわ」による情報発信の充実を図ります。	「ふじさわ子育てガイド」について、子育て家庭にとってよりわかりやすくなるように内容の充実を図ります。藤沢市ホームページや「子育てアプリふじさわ」をとおして最新情報を発信します。	「ふじさわ子育てガイド」は、出生届時や転入時に配布して藤沢市の子育て支援の周知を図り、5,500部発行。新型コロナウイルス感染症対策等にもなう情報提供を藤沢市ホームページ、「子育てアプリふじさわ（母子モ）」で発信している。子育てアプリふじさわ（母子モ）の登録者数は6,789人。	B
	32	市民との協働による子育て支援ネットワークづくり	子育て企画課	子育て家庭などに対する情報提供や子育て支援グループの交流を目的に市民との協働による地域版「子育て応援メッセ」の実施を支援します。	地域の特徴を生かした地域版「子育て応援メッセ」が継続して開催され、地域における子育て支援活動の充実が図れるように支援します。	地域版子育て応援メッセは片瀬・湘南ふじさわ・遠藤・鶴沼・明治地区で行われた。他の地区は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。徒歩やベビーカーで出かけられる身近な場所、孤立している親子が参加しやすい場所で育児に関する情報提供や交流機会を作ることで育児不安の軽減と子育て支援グループの相互の連携を目的とし、地域で開催する市民が主体となって行う地域版子育て応援メッセを拡充していく。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱4 子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	33	公民館での子育て支援・親子の交流事業の実施	生涯学習総務課（子育て企画課）	乳幼児から未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業や、地域版「子育て応援メッセ」等を実施します。	引き続き公民館において事業を実施することにより、公民館での子育て支援・保護者同士の交流の推進を図っていきます。	地域のボランティアや保育ボランティア、図書ボランティア等の協力を得て、保育室開放やおはなし会を開催するとともに、実行委員会と連携して子育て応援メッセを開催するなど、地域の未就学児と保護者が交流する機会を設けた。今後も継続した事業の実施により、公民館での子育て支援や親子の交流の推進を図っていく。	B
	34	民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実	福祉総務課	子ども青少年部・神奈川県中央児童相談所との連携を強化し、各種研修会、行政機関・関係団体との懇談会を開催し、識見の向上に努めます。また、各地区市民センター・公民館・（社福）藤沢市社会福祉協議会・地域団体で実施する子育て支援事業に協力します。	継続して研修会等の知識向上の機会を設けるとともに、関係行政機関からのサポート体制を強化することで、複雑化・多様化する課題に対応します。	研修会を年間地区民児協で各々開催、市民児協では、児童福祉対策部会、主任児童委員連絡会で各々1回開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により会議等の開催が見送られ、例年通りの関連機関との交流は難しかったが、可能な範囲で子育てサロンの開催・運営に協力、地域版子育てメッセに協力するなど、地域における子育て世帯の地域交流を推進した。また、「湘南ふじさわ子育て応援メッセ」では実行委員として企画運営に参加した。	A
	35	地域の情報化とネットワーク化	福祉総務課	民生委員児童委員及び主任児童委員は、ともに子ども青少年部と神奈川県中央児童相談所との情報交換を行う機会を設け、事例検討等の機会の充実に努め、ネットワーク化を推進します。	継続して情報交換・事例検討の機会を設けるとともに、関係行政機関からのサポート体制を強化することで、虐待防止を含めた情報収集ネットワークを構築します。	地区の民児協において、市内の小中学校と情報共有し、事業等で連携を行った。主任児童委員は、市子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を年1回開催し、事例検討等により知識を深め、ネットワークを強化した。新型コロナウイルス感染症の影響により全体をとおして情報交換会の回数は減ってしまったが、これまで構築してきたネットワークを頼りに個々の連携は通常どおり行った。	A
	36	地域福祉における手続・相談体制の充実	地域共生社会推進室（市民センター・公民館）	市民センター及び村岡公民館に地区福祉窓口を設置し、福祉や保健、子ども・子育てに関する手続、相談及び情報提供を行います。	申請等の諸手続とともに、初期対応型相談窓口として生活上の多様な相談に対応しながら、地域の支援機関や活動団体等との連携の要となるよう体制を整えます。	地区福祉窓口における子ども・子育てに関する手続・相談は、15,380件であった。（令和元年度 17,917件）児童手当の電子申請・現況届郵送手続等申請方法が充実し、定着してきていることから件数は年々減少している。引き続き手続業務や相談業務の充実を図っていく。 ※令和2年度は、上記の理由だけでなく新型コロナウイルス感染症の影響により、地区福祉窓口への来庁者が減少したようである。	B
	37	子育てボランティアの養成	子育て企画課	子育て支援に関する研修や情報交換会を行い、地域の子育てを支える人材の育成を行います。	受講しやすく内容の充実した研修を行い、子育てボランティアを育成します。	・子育てボランティア登録者57名。コロナ禍の親子が集うため感染対策や実施方法等の研修と資質向上のための研修を紙面で実施した。子育てボランティア養成講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したため、新規ボランティアの育成が課題。	B
	38	保育者セミナー	生涯学習総務課	公民館事業で保育ボランティアとして活動している方を対象に、保育活動に必要な知識や技能の向上を目的とした研修会（セミナー）を実施します。	保育ボランティアの養成を行うことにより、保育に係る資質の維持・向上を図ります。	新型コロナの感染状況を踏まえ、例年通りの集合研修形式をとらず、保育課が作成した市内保育施設職員向け講演動画を配信し、藤沢市内各公民館で保育ボランティアとして活動している方に受講していただいたが、例年とほぼ変わらない32人の参加があった。今後も、子育て支援ネットワークづくりと人材の活用を図るため、子育て・保育ボランティアの養成を図っていく。	B
	39	地域でのおはなし会の開催	総合市民図書館	おはなし会ボランティアと連携して、おはなし会を行い子どもが本に親しむ機会をつくります。	各市民図書館・市民図書室のおはなし会ボランティアと連携して子どもの発達段階や多様性に応じたおはなし会等を開催します。子どもに関わる施設及び団体等に対し、資料の団体貸出や情報提供、来館おはなし会の受け入れなどを行います。ボランティア交流会や研修会を開催し、参加の機会を増やすとともにボランティアと職員相互の交流を深め、情報共有に努めます。	新型コロナウィルス対策のため、おはなし会を開催できない会場があったものの、開催できる会場においては感染症対策を行いながら実施した。（4館11室のうち2館6室で開催）ボランティア交流会は、緊急事態宣言中は開催ができなかったため例年4回行っているところ2回の開催となったが情報共有を行えた。また、研修会はオンライン形式で1回開催した。感染症対策により来館おはなし会の実施依頼がなかったため、来館が難しい施設には訪問しておはなし会を行うなど、子どもと本をつなげる取組を検討していく。	B
柱5 経済的負担の軽減	40	幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減	保育課	幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育施設等を利用する3歳以上の児童及び2歳以下の非課税世帯の児童を対象に、保育料の負担軽減を行います。	未就学児に教育・保育の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、保育料の負担軽減を行っていきます。	未就学児に教育・保育の機会を保障し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料の無償化や負担軽減を行った。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱5 経済的負担の軽減	41	藤沢型認定保育施設利用者への助成	保育課	認可外保育施設のうち、市が定める基準を満たして認定した「藤沢型認定保育施設」の利用者の経済的な負担軽減を図るため、2歳以下の課税世帯で、一定の要件を満たす児童を対象に、利用料の一部を助成します。	保護者の保育ニーズへの対応と経済的負担の軽減を図るため、引き続き、藤沢型認定保育施設利用者への利用料の一部助成を行っていきます。	藤沢型認定保育施設を利用する保護者の経済的な負担軽減を図るため、施設の設置者が対象児童の保護者に対して世帯の所得の課税状況に応じて行う保育料の軽減に係る経費を助成した。	B
	42	幼児教育施設利用者への助成	保育課	認可外保育施設のうち、市が幼稚園に準じる施設として認定した「幼児教育施設」の利用者の経済的な負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化の対象とならない満3歳以上の児童を対象に、保育料の一部を助成します。	保護者の多様な教育・保育ニーズへの対応と経済的負担の軽減を図るため、幼児教育施設の利用者に対して保育料助成事業を行っていきます。 幼児教育・保育の無償化実施後の幼児教育施設の運営状況や国の動向等を踏まえ、5年後を目途に事業の見直しを検討します。	国の無償化制度の対象とならない幼児教育施設の利用児童に教育・保育の機会を保障し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料を助成した。今後は、令和3年度に国が新たな支援制度を創設したことから、本事業との関係性等について検討を進める。	B
	43	小児医療費助成事業	子育て給付課	中学校修了前までの児童の入通院（中学生は所得制限有。保護者の所得が児童手当の所得制限限度額未満）の医療費の助成を行います。	2019年（平成31年）4月から対象年齢を拡大し、より多くの児童が対象となった小児医療費助成事業を安定的に継続していくことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と小児の保健の向上と福祉の増進を図ります。	0歳から中学校3年生（中学生については所得制限あり）までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。 ○年間延べ対象者 642,811人 年間助成件数 683,176件 年間助成額 1,405,991,088円	A
	44	児童手当の支給	子育て給付課	中学校修了前までの児童を養育している家庭等に、児童手当・特例給付の支給を行います。	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童を養育している家庭等に手当を支給することにより、児童を養育している家庭等の生活の安定を図ります。	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童を養育している家庭等に手当を支給した。今後も、児童を養育している家庭の生活の安定を図るため、継続して手当の支給を行っていく。 ○児童手当・特例給付 延べ児童数 655,725人（一般分：654,341人 施設分：1,384人） 支給額 6,587,940,000円	A
	45	未熟児養育事業	子育て給付課	身体の発育が未熟なまま出生した乳児に必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者数 84人 年間受診件数 198件 年間助成額 21,668,465円	A
	46	育成医療給付事業	子育て給付課	障がい児等の健全な育成を図るために必要な医療の給付を行います。	育成医療給付事業の該当者について、制度の周知を徹底することで、健全な育成と家庭の負担軽減をより一層推し進めていきます。	育成医療による治療を必要とする児童に対し、認定・給付を行った。 ○受給者数 15人 年間受診件数 58件 年間助成額 633,213円	A
	47	特別児童扶養手当の支給	子育て給付課	精神または身体に中程度以上の障がいのある児童を監護している方に、特別児童扶養手当の支給に関する手続きの経由事務を行います。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がいのある児童を監護している家庭に特別児童扶養手当の経由事務を行うことにより、障がいのある児童を監護している家庭の生活の安定を図ります。	政令に定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している者に対して、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。（認定及び支給は神奈川県） ○受給権者数 702人	A
	48	特定不妊治療費助成事業等の実施	健康づくり課	特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費の助成を行います。	特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費への助成を行うことにより、その経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療費助成件数 636件、不育症治療費助成件数 3件 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、不育症治療を受けた夫婦に対して、治療に要した費用を助成することにより、治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減が図られた。今後、特定不妊治療については、国が公的医療保険適用化を目指しており、早ければ令和4年度中に実施が見込まれている。保険適用されれば、市の助成制度については縮小・廃止を検討していく必要がある。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱5 経済的負担の軽減	49	障がい者等医療費助成事業	障がい者支援課	身体障がい者手帳1～3級の方、精神障がい者保健福祉手帳1級及び2級の方、知能指数50以下の方を対象とし、入通院の医療費の自己負担分（入院時標準負担額を除く）を助成します。	障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	継続して事業を実施しました。なお、現在、今後の事業の在り方について検討中です。	A
	50	障がい児福祉手当の給付	障がい者支援課	20歳未満の重度障がい児で日常生活において常時介護を必要とする、身体障がい者手帳1級の一部及び2級の一部の方、知能指数20以下の方、精神障がい者保健福祉手帳1級またはその他常時介護が必要であると認められる方に支給します。	障がい児に対して手当を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給しました。 月額 14,880円 受給者人数 218人	A
	51	障がい者福祉手当の給付	障がい者支援課	身体障がい者手帳1～3級の方、精神障がい者保健福祉手帳1級及び2級の方、知能指数50以下の方を対象とし、条例に基づき手当を支給します。	障がい児に対して手当を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給しました。 月額 4,000円 受給者人数 738人※20歳未満受給対象者数	A
	52	要保護標準要保護児童生徒援助事業	学務保健課	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、入学準備金、学用品費、修学旅行費、社会見学費、医療費、学校給食費、めがね購入費、卒業アルバム費などを援助します。	子どもの貧困対策としての制度づくりを念頭に、支給費目等について見直しを検討していきます。	市立小・中学校等に在籍する児童生徒のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品・通学用品購入費、中学校入学準備金、修学旅行費、社会見学費、林間臨海学校費、給食費、通学費、卒業アルバム購入費、めがね購入費の一部を援助した。 令和3年4月に小学校新1年生となる未就学の児童のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、小学校入学準備金を令和3年1月、3月に前倒し支給した。 令和2年度支給実績 就学援助 小学生…2,930人、中学生…1,686人、計…4,616人 小学校入学準備金 未就学児…450人	A
	53	特別支援教育就学奨励費事業	学務保健課	市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に関わる費用の負担軽減のため、学用品費などの一部を援助します。	就学援助事業との整合を図りながら、事業の充実を図ります。	特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品・通学用品購入費、新入学学用品費、修学旅行費、社会見学費、林間臨海学校費、給食費、通学費、交流学习費の一部を補助した。 令和2年度支給実績 小学生…180人、中学生…62人、計…242人	A

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 妊産婦・乳幼児期への切れ目ない保健対策の推進	54	安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援（利用者支援の充実）	健康づくり課	子育て世代包括支援センター等を拠点に、母子保健サービスを妊娠前から継続的に提供することで、安全な妊娠を過ごし、無事出産を迎え、安心して子育てができるように支援します。	妊娠届出時や妊婦健診の受診結果などの情報を、妊娠期の訪問等個別支援や乳児家庭全戸に訪問する「藤沢市こにちは赤ちゃん事業」などの産後サポート等につなぐことで、切れ目ない支援をより一層強化することができ、安心して子育てができるように支援します。母子保健コーディネーターである地区担当保健師を中心にあらゆる支援の必要性を考慮し、保健福祉医療分野における関連機関との連携を強化し、困りごとを抱える子育て家庭の早期把握、早期対応に努めます。	令和2年度母子健康手帳発行数：3,186件 ハイリスク妊婦数（令和元年1月～12月）：363人（10.3%） 妊娠期支援対応：ハイリスク妊婦のうち、85.4%の妊婦に電話相談を実施した。また、91.5%の妊婦が継続支援となった。 ハローベビィ訪問数：3,107人（98.8%） さんさんルーム：7回 延24組 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～7月と1月～3月を中止とした（開催は8月～12月の5か月）。	B
	55	乳幼児健診等の充実	健康づくり課	健やかな発育・発達のために、乳幼児健診の充実を図り、健診に関する満足度の向上をめざします。	乳幼児健診の周知や啓発を行い、受診率の向上をめざします。 ・4か月児健診受診率：98.0% ・9～10か月児健診受診率：98.0% ・1歳6か月児健診受診率：97.0% ・3歳6か月児健診受診率：94.0%	4か月児健診受診率：97.7% 9～10か月児健診受診率：98.5% 1歳6か月児健診受診率：99.0% 3歳6か月児健診受診率：94.7% 1歳6か月児健診と3歳6か月児健診については、新型コロナウイルス感染症予防のため受診延期を勧奨した前年度対象者に対し、受診機会を設けるため再度通知を行ったため受診率は高くなっている。	A
	56	母子保健・育児に関する適切な情報提供	健康づくり課（子育て企画課）	妊娠期からの情報提供に加え、発育・発達に応じた接し方や育児に関する基本的な知識を提供することで、子どもの健やかな成長を促し、保護者が安心して子育てに取り組めるよう支援します。	妊娠期や乳児期の母子の環境が大きく変わる時期に、乳児期の離乳食を中心とした教室等とおして、使える情報・技術を得ることで、子どもの育ちに対し、適切な対応ができるよう支援します。	マタニティクラス（平日・土曜日）：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度をとおして中止。 もぐもぐ教室（7か月）：16回・216組 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～7月は中止。 支援センターマタニティひろばへの保健師派遣：令和2年度は派遣なし。※令和元年度から子育て企画課単独事業として実施。移行期を経て令和2年度から支援センター単独実施となったため保健師派遣はなくなった。 マタニティひろば実績：辻堂・六会子育て支援センターにて各8回ずつ実施。延べ79人参加（辻堂：47人、六会：32人）	C
	57	「育てにくさ」を感じている親への支援	健康づくり課	保護者が子どもの発育や発達についての問題に気づき、理解を深め、孤立することなく育児ができるよう支援します。	就学を迎えるまでの間、乳幼児健診等からの相談に対応し、個々に必要な支援を利用してもらえよう、就園していない児も含めた標準発達の普及啓発を行い、適切な時期の相談につなげることで、保護者が負担なく子育てに向き合え、就学できるよう支援します。	新型コロナウイルス感染症による登園自粛等の状況が見られたことから、令和2年度については年度内に5歳になる対象児全員に郵送した。 郵送数3,869人	B
	58	慢性疾患や障がい等により、長期療養や在宅医療が必要な児及び保護者への支援	健康づくり課	慢性疾患や障がいなどで、養育支援が必要な子どもと保護者に対して、育児や療養の支援を行うとともに、地域でのネットワークが効果的に図られるよう推進します。	慢性疾患に関する講演会・教室・交流会を通じた情報共有と交流、訪問等による個別支援を地区担当保健師を中心として実施し、より多くの対象に利用してもらえよう工夫を図ります。	慢性疾患講演会開催数1回 19人、未熟児訪問数263人、慢性疾患教室交流会：7回135人 ※未熟児保健指導教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替として通信を作成し81人に送付した。	C
	59	母子歯科保健の充実	健康づくり課	妊娠期から、家族の口腔衛生に関心を持ち、う蝕予防についての理解を促します。健康な歯を育てるための口腔ケアが受けられるように、関係機関との連携を図ります。	2歳児以降のう蝕率の増加が抑えられるように、う蝕のリスクについての保護者の意識向上のための啓発を行います。 ・2歳児歯科健診受診率：89.0%	2歳児歯科健康診査74.7% ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市内指定の医療機関での個別健診として9月から実施した。	B
柱2 「食育」の推進	60	第3次藤沢市食育推進計画「生涯健康！ふじさわ食育プラン」の推進	健康づくり課	藤沢市食育推進会議、食育講演会、ポスターやリーフレットによる食育の普及啓発、食育に関する講座の開催等を行います。	市民一人ひとりが自分に適した食生活を送る力を育むため、食育への関心を高め、実践につなげるための普及啓発を充実させます。	【令和2年度の取組】 ・食育推進会議の開催（第3次藤沢市食育推進計画の策定） （2回開催、第1回令和2年7月2日、第2回書面会議令和3年1月） ・食育講演会：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・食育ポスターによる食育の日等の普及啓発 （公共機関及び食育推進関係機関等約900箇所） ・「野菜を食べよう！ふじさわベジプラス」をテーマとした食育リーフレット作成 小学1年生と子育て支援センター等に配布 ・スーパーマーケット等関係機関と連携した「野菜を食べよう！ふじさわベジプラス」の普及啓発 【今後の事業計画、課題等】 第3次藤沢市食育推進計画及び藤沢市健康増進計画（第2次）に基づき、大目標及び4つの重点目標に向かって、市民、各種団体、行政が連携し、食育をより一層総合的かつ計画的に推進する。	B

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱2 「食育」の推進	61	子どもの発育・発達に応じた食育の推進	健康づくり課	妊娠期から栄養バランスの整った適切な食生活を確立し、乳幼児期では、子どもの食の自立が順調に進められるよう支援します。生涯健康であるために「家庭における子どもの食育」を推進します。	妊娠期から家族の適切な食生活について学び、乳児期、幼児期にわたるまで「家庭における子どもの食育」を推進するために各教室を系統立てて実施します。	マタニティクラス（ランチ試食）参加者数：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度をとおして中止。 もぐもぐ教室参加者数：216組、離乳食教室～実践編～参加者数：153組、ばくばく教室参加者数：121組、食物アレルギー教室参加者数54組 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～6月（離乳食教室～実践編～は7月）まで中止とした。	B
	62	乳幼児（保育所）の食育の推進	保育課	子どもの健全な食生活と健全な心身の成長をめざし、子どもの食に関する関心と理解を深め、健全な食習慣の推進を図ります。	引き続き、市内で生産される食材を積極的に献立に取り入れるとともに、保育所でも野菜等を栽培し、給食を提供していきます。 給食食材や調理法等を周知するとともに、クッキング保育等を充実し、食に関する関心を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 野菜を中心に栽培し、給食でも提供した。 懇談会や掲示物などを通して保護者へ保育園での取組内容や食育情報を周知した。（感染症対策のため、試食会は実施せず） 積極的に市内産野菜を使用した。 クッキング保育（各園4回程度）、野菜の皮むきなどのお手伝いを実施した。 	B
	63	小・中学生の食に関する指導	学校給食課	市立小学校・市立養護学校の栄養士及び教諭や、学校給食課の栄養士が、様々な食育活動をとおして食の大切さを児童生徒に伝えとともに、保護者に対して食育の重要性についての周知・啓発活動を行い、親子の健康保持増進に努めます。	食育活動の実施や給食だより等の発行を市立小・中学校全校（54校）及び市立養護学校に行い、内容の充実を図ります。	小・特別支援学校36校において、食の啓発冊子「大切です！食生活」を4,000部配布した。また小・特別支援学校では毎月「給食だより」を、中学校19校では栄養教諭が作成した「食育だより」を年4回発行し、家庭における食育推進を促した。また、小学校では今まで行った食育授業の指導案をまとめた「食に関する学習指導案集」を発行し、各学校で食育活動を実践することができた。小学校、中学校、特別支援学校全校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年に応じた指導を実施した。「ぎゅうしょくフェア」については小・中学校給食についての掲示資料を展示した。給食試食会はコロナのために中止とした。	B
柱3 小児医療体制の充実	64	子どもに関わる医療体制の推進	地域医療推進課	休日・夜間急病診療所において休日昼間及び夜間23時までの小児救急医療を実施します。 休日・夜間急病診療所に対応していない23時以降の小児救急については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応します。	小児医療体制の充実を図るため、引き続き現行の診療体制を継続します。	休日・夜間急病診療所において休日昼間及び夜間23時までの小児救急医療を実施した。 休日・夜間急病診療所に対応していない23時以降の小児救急については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応した。今後も小児医療体制の充実を図るため、引き続き現行の診療体制を継続します。	A
	65	ふじさわ安心ダイヤル24	地域保健課	24時間365日、保健師等の専門スタッフが健康相談・医療相談・育児相談・介護相談・メンタルヘルス相談・医療機関情報提供等について電話で対応します。	引き続き、安全・安心な市民生活のための相談体制を維持し、子育て世代の相談窓口の選択肢として多くの市民に認識されるよう周知します。	実績として、育児・しつけに関する相談が165件、母子健康（育児の不安や心配事等）に関する相談が71件ありました。今後も引き続き子育て世代も含めて周知を図っていきます。	B
	再掲43	小児医療費助成事業	子育て給付課	中学校修了前までの児童の入通院（中学生は所得制限有。保護者の所得が児童手当の所得制限限度額未満）の医療費の助成を行います。	2019年（平成31年）4月から対象年齢を拡大し、より多くの児童が対象となった小児医療費助成事業を安定的に継続していくことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と小児の保健の向上と福祉の増進を図ります。	0歳から中学校3年生（中学生については所得制限あり）までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。 ○年間延べ対象者 642,811人 年間助成件数 683,176件 年間助成額 1,405,991,088円	A
	再掲45	未熟児養育事業	子育て給付課	身体の発育が未熟なまま出生した乳児に必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者数 84人 年間受診件数 198件 年間助成額 21,668,465円	A
66	小児慢性特定疾病児童に対する支援	子育て給付課	小児慢性特定疾病医療費助成の対象児童に対し、日常生活用具を給付します。	制度についての周知を行い、児童の健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を強化していきます。	対象児童に対する日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図った。また、今後も小児慢性特定疾病申請者および受給者に対する医療給付手続きの経由事務を継続していく。 ○小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 給付件数 2件 助成額：53,350円 ○経由事務送付件数 122件	A	

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱3 小児医療体制の充実	67	予防接種の推進	健康づくり課	予防接種の正しい知識についての普及啓発を行い、身近な場で予防接種の相談や接種ができるよう、関係機関との連携強化を図ります。	適切な時期に予防接種が受けられるよう、その有効性や重要性などについて正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携により、安全に予防接種が行える体制の整備を図ります。	予防接種の勧奨と接種に関する相談に随時対応した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、償還払いの対象となる月齢の制限を撤廃し、里帰り先等でも適切な時期に接種ができるように対応した。 また、ロタウイルスワクチンが定期接種化したため、受託医療機関に向けて研修会を開催した。市民に向けては広報、HP、個別通知によって周知を行った。	A
	68	療育医療給付事業	保健予防課	結核に罹患した児童に対する支援を行います。	結核で長期療養を必要とする児童に対して、健全な育成及び経済的負担の軽減を図るため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	令和2年度は、該当なし。引き続き、結核で長期療養を必要とする児童への心身両面にわたる支援を行うため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行う。	C
保思柱 健春4 対期 策に学 のお 年齢 推し進 める・	69	思春期保健事業の実施	健康づくり課	思春期にある子どもたちが、正しい母性・父性を培うことができるよう支援します。 支援にあたっては、思春期の子どもへのアプローチとともに、周りの大人たち、双方への働きかけを行います。	健全な母性・父性の育成をめざし、思春期保健を推進します。 ・講演会の開催：年1回 ・思春期保健教育：10校	講演会：1回39人 思春期保健教育：3回 429人	C

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 次代の親の育成	再掲9	地域に開かれた保育園	保育課	保育園において、様々な世代との交流事業を行い、地域での交流・連携を図ります。また、区域内の保育関連施設との連携や交流を目的に、教育・保育提供区域ごとに設置した基幹保育所を中心に、子育てに関する相談等、地域における子育て支援の充実を図ります。	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生や高齢者との交流事業など、地域との交流・連携を図っていきます。基幹保育所を中心に、地域や関係機関との連携を深めながら、保育体験や子育て相談などを行っていきます。	認可保育所にて地域の子育て家庭を対象に親子イベント等を開催し交流を図った。基幹保育園を中心に地域や関係機関と連携し子育て相談を実施した。	B
	70	幼児理解（家庭科・生活科・総合的な学習の時間）	教育指導課	各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習をとおり、「幼児理解」の推進が図られるように支援します。	家庭生活に関わる活動をとおり、家庭生活や家族の大切さ、子どもが育つ環境として家族の協力・役割についての理解を深め、生活をより良くする能力と態度が育つよう支援します。	コロナ禍において、園児との交流や職場体験は難しい状況にあった。学習指導要領に則り、今後も引き続き、各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進が図られるよう支援する。	B
	71	家庭科学習	教育指導課	各学校の家庭科の学習において「自分の成長と家族・家庭生活」「家庭生活と仕事」「幼児の生活と家族」「家族・家庭や地域の人々との関わり」「家族・家庭生活についての課題と実践」等の内容が計画的に実践されるよう、計画訪問等を通じて支援を行います。	自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、より良い生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度が育つよう支援します。	小学校「家庭」や中学校「技術・家庭」において、学習指導要領に基づき家庭科学習が行われた。令和3年度以降も引き続き、各学校での「家庭」や「技術・家庭」の時間などにおいて学習が計画的に実践されるよう、計画訪問等を通じて支援を行う。	B
柱2 青少年の健全育成と非行防止活動の推進	72	青少年指導員育成事業	青少年課	青少年指導員の育成を図り、地域における健全育成活動を推進するため、青少年指導員を対象に研修を行うとともに、青少年の育成事業を実施します。	青少年を取り巻く環境の変化に対応していくため、新たな人材の育成を行うとともに、地域における健全育成活動を推進します。	新任の青少年指導員が青少年の健全育成に関する知識の習得を図ることを目的に、研修会を実施した。 ○参加者 8月 74名・11月 174名	B
	73	地域子どもの家・児童館等青少年施設の充実	青少年課	青少年施設（地域子どもの家・児童館・青少年会館・少年の森・SL広場）の整備を進めるとともに、適切な管理運営を図り、地域における子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。また、各施設を拠点とした青少年の自立と社会参加を推進する事業を実施します。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	青少年の居場所として、適切な管理運営を行うとともに、様々なニーズや社会情勢を捉え、施設の整備や運営について実施検討を進めていきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や利用時間の縮小を行ったが、部屋の利用人数制限や来館時の健康チェック等、感染対策を徹底することで、藤沢市青少年会館2館、藤沢市少年の森、藤沢市立児童館5館、藤沢市地域子どもの家17施設において、青少年に安全安心な居場所を提供することができた。また、各施設において、利用者ニーズを把握するため、年2回のアンケートを実施した。利用者ニーズを施設の運営管理に反映させるとともに、今後の感染状況を見極めながら、利用人数と利用時間の制限緩和を検討していく必要がある。	B
	74	青少年健全育成事業	青少年課	世代間・同世代の交流や体験活動機会等を提供するため、各種青少年健全育成事業を実施し、青少年の自立と社会参加を支援します。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	次世代の青少年の自立や社会参加の機会を創出するため、市内の青少年関係団体や様々な機関と協働し、様々な体験の場を提供することで、青少年の健全育成を図ります。	青少年に様々な体験の機会を提供するため、青少年の国際化推進事業、小学生・中学生・高校生のリーダー育成事業を実施した。また、青少年ボランティアの登録制度である青少年ボランティアステーションにより、希望する青少年に子どもを対象とした事業のボランティア機会を提供した。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業も多く、コロナ禍での実施方法の検討が必要である。	B
	75	青少年団体・育成団体への活動・支援事業	青少年課	地域住民の主体的な活動に基づく青少年健全育成を目的として、青少年団体・青少年育成団体の活動の奨励と振興を図るため、その活動の支援を行います。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	青少年団体、育成団体との連携を深め、市内における青少年健全育成の充実を図ります。	青少年団体、育成団体の連携を目的とした団体交流事業を実施し、コロナ禍での活動状況や活動再開に向けた考え方等の情報共有を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年団体、育成団体は、通常の活動ができていないため、これまで以上に密に連携を図り、活動を支援していく必要がある。	B
	76	青少年国際化推進事業	青少年課	青少年が外国の方と交流し、様々な生活習慣や文化を知ることで視野を広げ、互いの人権を尊重する心を養うことができるよう、各種イベント・講座を実施します。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	様々な魅力的な事業を展開して、青少年と外国の方が交流できる機会を創出し、多文化を理解する青少年を育成します。	青少年会館の国際交流実行委員が企画し、藤沢市在住の外国籍の方と鎌倉や江の島を中心とした観光地を巡ることで、より親交を深めることができた。「そうだ！鎌倉へ行こう！」 実施日 12月20日（日） 参加人数18人	B

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向		
柱2 青少年の健全育成と非行防止活動の推進	77	非行防止推進活動	青少年課	青少年の問題行動を早期に発見し、非行防止を図るため、青少年指導員、街頭指導員、特別街頭指導員が巡回し、青少年に声をかけて指導を行います。また、青少年の深夜外出や喫煙・飲酒・薬物乱用などの非行防止に向け、夏休み期間中に警察関係団体・青少年関係団体等と協力して夜間パトロールを行い、啓発・指導を行います。	健全育成の意識向上を図るため、関係団体と連携・協力し、青少年への非行防止啓発活動を継続して行います。	地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努めた。また、青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施した。 ○街頭指導実施回数 青少年指導員226回 屋間街頭指導員1,341回 夜間特別街頭指導員47回 ○指導件数 屋間 述べ95件(内女子25件) 夜間 述べ1,016件(内女子426件) ○キャンペーン参加人数 12月7日 10名・12月8日 7名・3月18日 18名	B
	78	社会環境浄化活動	青少年課	青少年を非行から守るための啓発事業として講演会や社会環境浄化活動などの諸活動を行い、青少年にとって良い環境づくりをめざします。	青少年の健全育成を阻害する恐れのある環境要因の浄化活動を、街頭指導、実態調査、有害図書類区分陳列調査などにより進めるとともに、関係事業者へのチラシの配布など啓発活動を行うことで、青少年にとってより良い環境づくりをめざします。	青少年の健全育成に関わる諸問題について啓発することを目的に講演会を実施した。また、有害図書類区分陳列調査を実施した。 講演会「『攻める防犯』始めませんか? =こんなことが?…実は有効なんです=」 開催日 11月29日 参加人数 58人	B
	79	学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	教育指導課	喫煙・飲酒・薬物乱用などの身体への影響を正しく理解し、発達段階に応じて乱用防止の意識を高めるための教育を支援します。	薬物乱用防止教室については、市立中学校全19校で実施します。 小・中各学校における「保健」の授業では、喫煙・飲酒・薬物乱用防止について学び、児童生徒が学んだ知識を活用できる授業づくりを実践します。	薬物乱用防止教室については、コロナ禍の影響があり市立中学校において11校で実施となった。 小・中各学校における「保健」の授業では、喫煙・飲酒・薬物乱用防止について学び、児童生徒が学んだ知識を活用できる授業づくりを実践する。	B
柱3 家庭や地域における教育力の向上	80	乳幼児をもつ子育て家庭の交流	保育課 子育て企画課	未就学児の保護者が、親子同士の交流を通じて、自分自身に合った子育てを見つけられるよう、相互に学びあう場を提供します。	保育園での地域交流や園庭開放、保育体験等の事業をとおして、親同士が学びあえる交流を実施します。 子育て支援センター・つどいの広場等において、親子同士が交流できる子育てひろばを実施します。	地域の子育て家庭に向けて保育園で、交流事業や園庭開放、子育て相談を実施した。4か所の子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者の相互の交流や相談等を実施。1,172日開設し、延べ利用者数は26,073人。4か所のつどいの広場において親子の相互交流等を実施。610日開設し、延べ利用者数は6,735人。 コロナ禍の親子の居場所の確保と継続が課題となっている。	B
	81	公民館事業の充実	生涯学習総務課	公民館において、子どもを対象に様々な体験や交流ができる事業を実施し、子どもの学習機会の充実を図ります。	引き続き公民館において事業を実施することにより、公民館での学習機会の充実を図っていきます。	コロナ禍においても、様々な手法で感染防止対策を図りながら、子ども対象の事業を実施した。 ・各公民館で乳幼児家庭教育学級を開催し、多くの保護者の交流の場となるだけでなく、様々な知識を学ぶ場となった。 ・各公民館で、夏休みに子どもたちが公民館に足を運びきっかけづくりとして、ものづくりやスポーツ等の講座を開催し、様々な分野の事業を体験するとともに、他の学校の子どもや異なる年齢の子どもと交流する機会を設けた。 引き続き、公民館において子どもを対象とした様々な事業を実施することにより、子どもの学習機会の充実を図る。	B
	82	音楽・演劇鑑賞事業	文化芸術課	子ども向けのわかりやすく楽しい楽曲で構成したファミリーコンサートや、誰もが知っている演目を気軽に観劇することができるミュージカルを開催します。(本事業は、出資団体である(公財)藤沢市みらい創造財団が実施しています。)	身近な場所で親子一緒に楽しむことができる鑑賞の機会を絶やさず提供していきます。	ファミリーコンサートとして0歳から入場できるワンコインコンサートを年間5回開催した。5回のうち2回は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン配信のみとした。他の3回については会場公演を行うとともにオンライン配信を実施し、会場には合計で261組の親子が来場した。また、オンライン配信の再生回数は、5回合計で2,369回(2021年3月末時点)であり、親子づれでも気兼ねなく、鑑賞できる場を提供した。	B
	83	アウトリーチ事業(学校訪問事業)	文化芸術課	合唱指導、卒業制作指導、オペラ体験、各種楽器の体験など、学校の希望に合わせた指導者を派遣します。(本事業は、出資団体である(公財)藤沢市みらい創造財団が実施しています。)	プロの音楽家や声楽家による芸術鑑賞の機会の提供や、歌唱・演奏等の指導をとおして、児童生徒に文化芸術に触れる機会を提供することで、豊かな感受性を育むことをめざします。	藤沢市内小・中学校9校において合計11回(25授業分)開催し、1,851人が参加した。実施内容は、箏や打楽器アンサンブルの演奏鑑賞・体験、ピアノ演奏鑑賞、合唱や鎌倉彫の指導であり、児童生徒へ文化芸術に触れる機会を提供した。	B

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向		
柱3 家庭や地域における教育力の向上	84	インクルーシブスポーツ事業の推進	スポーツ推進課	子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが同じフィールドに身を置き、共にスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。	共生社会の実現をめざし、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備を進めるとともに、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の活動をより活発なものとする中で、「障がい」に対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツフェスタ、ふじさわボッチャ競技大会、第11回湘南藤沢市民マラソン2021チャレンジランを計画していたが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。今後も事業を計画し、「障がい」に対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツを推進していく。 ・藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の機関誌「やってみ」を発行し、関係団体等へ配布した。今後も継続して、情報発信していく。 	C
	85	学校・家庭・地域連携協力体制推進事業	教育総務課 市民自治推進課 生涯学習総務課	「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施します。また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向け、検討を進め、地域学校協働活動が推進されるように、関係各課等が連携を図ります。	会長会を年4回開催し、各地域が抱える課題や特徴的な取組について情報交換を行い、効果的な三者連携の推進を図ります。学校運営協議会制度の導入に向けた庁内における組織体制づくり、準備委員会の立ち上げ等、具体的な推進体制を整備し、モデル校を選定して検証を行うとともに、関係各課等が連携しながら、地域における学校支援の取組等を基盤に、地域学校協働活動が推進されるよう検討を進めます。	会長会については6回（書面開催2回、対面型2回、オンライン臨時会2回）開催し、コロナ禍における各地域の取組について情報共有や協議を行いました。その結果、オンラインを活用した新たな事業が展開されました。また、学校運営協議会と地域学校協働活動との連携を図るため、会長会においてコミュニティ・スクールの制度説明を行うとともに、協力を依頼しました。学校運営協議会の制度導入にあたっては、「学校運営協議会検討会議」を立ち上げ、「片瀬小学校」と「秋葉台小学校」の2校をモデル校として選定しました。令和3年度については、モデル校での検証を踏まえ、検討会議の中で今後の設置校の拡大や、効果的な制度運営について協議してまいります。	A
	86	開かれた学校づくり	教育指導課	おはようボランティア、学校支援ボランティア等の活用推進を図ります。児童生徒や保護者、地域の方のアンケート結果や意見を踏まえた学校評価の充実を図ります。	学校・家庭・地域が連携、協働し、学校を取り巻く地域の実態に応じた、特色ある学校づくりを推進します。	おはようボランティアが593名、スクールライフサポーターが小・中学校合わせて22校に対し、28名の参加を得ることができた。学生学校支援ボランティアは、小・中学校24校に51名が派遣され、書道ボランティアは、小学校4校に派遣された。今後も、学校の要望に応じて学生ボランティア等を派遣できるよう、引き続き計画していく。	B
柱4 学校教育等の環境の整備	87	学びを育むための指導の充実	教育指導課	児童生徒の豊かな心を育み、基礎的・基本的な知識・技能及びこれらを活用する思考力、判断力、表現力を身につけさせるために、各学校が校内研究等をおして、学校・家庭・地域の実態を踏まえながら、指導方法の工夫改善と指導の充実を図ります。	「学習指導要領」や「学校教育ふじさわビジョン」のねらいの実現を図るため、学校訪問等支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に則った教育課程の実施のため指導主事が各学校のニーズに応じた研修や指導・助言を行った。計画訪問についてはR2年度中止。 ・令和2年藤沢市教育振興基本計画（第3期）を策定や新学習指導要領の完全実施もあり、これまでの取組を総括し、学校教育の新たな指針を示すために「学校教育ふじさわビジョン」の改定に着手し事業の継続を行う。 	B
	88	教職員の研究・研修の充実	教育指導課	校内研究推進担当者会を実施します。研究推進校による研究発表会を開催します。小・中学校教育研究会を委託先とする研究委託事業を実施します。教職員を対象にした研修会・研究会を実施します。教育文化センターで調査研究並びに教育関係職員の研修を実施します。指導改善のポイントを各学校に情報提供し、各学校に合わせた教育活動の推進を支援します。	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくり、また、支援教育の視点に立った授業実践ができるよう、指導方法の工夫改善、指導の充実を図ります。教育課程、学習指導、その他学校教育に関する研究を各学校教育研究会で進めるとともに、藤沢市小・中学校教育研究会に委託し、教育内容の充実と指導力の向上をめざし、本市学校教育の発展を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進校へ指導主事が訪問し、授業研究への助言を行い、研究の推進を図った。発表についてはコロナ禍のため紙面発表とした。 	B
	89	教育連携の推進	教育指導課 保育課	幼保小中特連携担当者会を開催し、幼児教育と小・特別支援学校や小学校と中・特別支援学校の校種間の教育の充実及び連携の推進を図るため、研修・交流などを行います。	子どもの成長過程に合わせた教育活動を行うために、幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、「幼・保・小・中・特連携担当者会」は書面開催とし、幼児教育と小・特別支援学校や小学校と中・特別支援学校の教育の充実及び連携の推進を図るため、情報共有を行った。 	C
	90	小学校学習支援事業	教育指導課	児童の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校が放課後及び夏季休業中に実施する補習指導に学習指導員を派遣し、学校教育を支援します。	学習習慣を身に付けるとともに、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、市立小学校全35校において実施します。	令和4年度以降の事業開始に向けて検討した。	C

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱4 学校教育等の環境の整備	91	中学校学習支援事業	教育指導課	生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、中学校が放課後及び夏季休業中に実施する補習指導に学習指導員を派遣し、学校教育を支援します。	学習習慣を身に付けるとともに、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、市立中学校全19校において実施します。	市内18校で実施した。基礎的・基本的な学力の確実な定着を図ることを目的に、継続して実施した。	B
	92	人権・環境・平和教育の推進	教育指導課	児童生徒及び教職員を対象に、人権教育・環境教育・平和教育の啓発と研修を行います。	持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）を一層推進させ、各学校の人権教育・環境教育・平和教育を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育担当者会（年2回）や教職4年経験者研修等において、人権に係るアクティビティや講演会を企画・実施した。 ・6月に「セクシャルハラスメント」について、12月の人権週間前に「子どもの人権」について、それぞれ時期を見てリーフレットを作成し、全市立小・中・特別支援学校児童生徒向けに配付した。 ・持続可能な開発目標（SDGs）は、現在の学習指導要領の中で、持続可能な社会の担い手を育てる教育として今後は、SDGsの視点及び持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成など、より広い視野から環境教育の推進を図れるよう、啓発活動等に取組んでいく。 ・担当者会を通して、SDGsの目標4の「質の高い教育をみんなに」と関連付けながら、ESDをより一層推進し、SDGsの達成に直接的・間接的につなげる。 	B
	93	野外体験活動の推進	教育総務課	自然に恵まれたハケ岳周辺で行う体験活動を通じて、児童生徒の心身ともに豊かな人格を育みます。	引き続き、様々な体験学習や宿泊による共同生活をとおして、児童生徒の社会性を培い、人間性を育む機会を提供します。	ハケ岳野外体験教室での活動については、当初、小学5年生35校、中学1年19校、特別支援学校1校の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、小学校延べ25校（6年生含む）が日帰りでの実施、中学校3校が日帰り、3校が宿泊での実施をしました。	B
	94	学校における安全対策の充実	教育指導課	児童生徒の安全確保に向けて見守りやパトロールなど、地域の方や関係機関との連携を深めます。スクールガード・リーダーに、地域や学校の実態に即した活動を依頼します。水難事故防止のため、ジュニアライフセービング教室を希望する市内小・中学校で実施します。学校において防災研修会等を実施します。	ジュニアライフセービング教室、防災研修会、地域安全マップ作り等を生かした、各学校の安全指導の充実を図ります。地域が一体となった協力体制の一層の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーを、市内10地区10名配置し一年間を通して登下校時をはじめとした児童の安全に寄与した。 ・防災研修会を小学校2校、中学校1校で児童生徒、教職員に向けて実施し、防災に対する意識を高めた。 ・地域安全マップ講習については、書面にて開催。 ・ジュニアライフセービング教室については、コロナ禍のため実施せず。 ・令和3年度については、オンラインを含め、安全教育を実施できるよう、計画していく。 	B
	95	ICTを活用した学習環境の整備	教育総務課	教師が授業で活用するとともに、児童生徒が学習で活用できるパソコンを整備します。また、校内無線LAN、教室用プロジェクター等を整備することで、普通教室でICT機器を活用できる環境を整備します。	ICTを活用した学習を推進することで、児童生徒にとってよりわかりやすい授業が実現します。ドリルソフト等の活用で、個々の状況に応じた学習に取り組むことができます。	GIGAスクール構想の前倒しにより、児童生徒1人1台端末の整備を行いました。今後は、整備した端末を活用し情報活用能力の育成を行ってまいります。	A
	96	小・中学校整備事業	学校施設課	藤沢市立学校施設再整備計画に基づき、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備等各種整備工事並びに施設の改築や大規模改修等の事業を実施します。	計画に基づき、各種整備工事等を実施することで教育環境の向上を図ります。	小学校1校の改築工事に着手し、中学校1校の旧屋内運動場跡地の整備工事を完了した。 トイレの改修や屋内運動場の外壁改修等、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備などの各種整備工事を実施した。	A

●基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 生活・居住環境の整備	97	市営住宅の環境整備	住宅政策課	住宅に困窮するひとり親世帯や子育て期にある多子世帯などに対して、市営住宅入居者募集時に優遇制度を継続し、入居しやすい環境をつくるとともに、健康で安全な暮らしやすい生活環境を整備します。	市営住宅入居者募集時に優遇制度の適用をすることや適宜随時募集を行うことで、引き続き入居しやすい環境を整えます。	7月と1月の市営住宅入居者募集時に住宅に困窮するひとり親世帯や子育て期にある多子世帯などに対して、優遇制度を適用し、募集を行った。今後も優遇制度を継続し、入居しやすい環境をつくるとともに、健康で安全な暮らしやすい生活環境を整備していく。	A
	98	緑地保全地区等の拡大	みどり保全課	藤沢市緑の実施計画に基づく緑地取得を進めます。	毎年度1件を目標に緑地の取得を進めます。	三大谷戸をはじめとした緑地の保全を図るため、緑の実施計画で掲げた川名緑地用地取得事業については、該当地において相続が発生した場合に土地の取得を行っているが、令和2年度は申し出がなかったことから、緑地取得は行っていない。今後も「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑の保全、創出及び普及のための施策を推進し、引き続き緑地保全を図る。	E
	99	緑化推進運動	みどり保全課	「藤沢市緑と花いっぱい推進の集い」や各種コンクールの実施等で緑化普及啓発活動を行います。	明るく住みよい緑豊かな街づくりをめざすため、「藤沢市緑と花いっぱい推進の集い」を開催し、緑化の普及啓発活動を推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、出来得る範囲で開催内容を検討した結果、従来より規模は縮小されたが、藤沢市役所本庁舎5階会議室で当該事業を実施した。参加人数36人。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、実施方法を検討し、事業内容の充実を図っていく。	A
	100	公園・広場等の拡大	公園課	未整備の都市計画公園を中心に公園整備を進め、オープンスペースの充実を図ります。	未供用の都市計画公園の整備を進めます。 ◆令和6年度の成果目標：80.1%	未整備の都市計画公園の整備に向け用地の取得及び買戻しを行った。今後、取得した用地において整備を行いオープンスペースの充実を図っていく。	C
	101	安全な遊び場をめざした地域との連携	公園課	公園・広場などの管理・利用にあたっては、公園愛護会や地域の団体などと十分な連携を図り、安全で安心して利用できるように努めます。	公園等の美化・安全見守り活動を奨励し、愛護会活動団体を現状より増加させるとともに活動の活性化を推進します。	交付金の交付や球根の配布等を実施し、既設団体の活動の活性化が図れた。さらに新設団体の設立を促進し、令和2年度は2団体が新規設立となった。今後、既設団体における高齢化や会員数の減少の傾向にあるため、さらに活動の支援を強化していく。	B
	102	スポーツ施設の改修事業	スポーツ推進課	子どもたちが安心してスポーツ施設を利用できるよう、老朽化した施設・設備を計画的に改修し、長寿命化を図ります。	既存スポーツ施設の劣化度を調査し、現状を把握するとともに、中長期の修繕計画を策定します。策定された修繕計画をもとに施設の改修を行い、市民に安心安全なスポーツ施設を提供します。	老朽化した施設、設備の修繕等を行うことで、市民が安心安全にスポーツ活動ができる環境を整備した。	C
	103	歩行空間等整備事業	道路整備課	整備中の路線の事業進捗を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備を進めます。	誰もが安全で安心して歩ける環境をつくるため、主に駅や公共施設へ連絡する道路や通学路について、歩道の整備を進めます。	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境を整備するため、道路改良工事等を行った。道路改良延長ΣL=270m 引続き、誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境を整備するため、道路改良工事等を進めていきます。	A
	104	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課	平成27年度に策定した善行駅周辺地区移動円滑化基本構想に基づき道路特定事業を実施します。(9路線：2.97km)	善行駅周辺地区移動円滑化基本構想で、生活関連経路として位置づけた路線について、バリアフリー化を進めます。	善行駅周辺地区移動円滑化基本構想で、生活関連経路として位置づけた9路線のうち、3路線(善行駅西口広場、教育センター南通り線及び善行6号線)を整備した。道路改良延長ΣL=300m、エレベーター新設N=1基 引続き、善行駅周辺地区移動円滑化基本構想で生活関連経路として、位置づけた路線の整備を進めていきます。	A

●基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 生活・居住環境の整備	105	公共施設のバリアフリー化	公共建築課	公共施設整備において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」等を活用し、各施設のバリアフリー化を推進します。	新築工事及び改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」等を活用し、各施設のバリアフリー化を推進します。	六会日大前駅東口公衆便所等の計5件の改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、みんなのトイレの設置（オストメイト対応）、段差の解消、手すりの設置などの対応を行いました。	A
	106	藤沢バリアフリーマップ	障がい者支援課	定期的にバリアフリーの現況調査を行い、ホームページ上に掲載している「藤沢バリアフリーマップ」の更新を行います。	最新の情報へ定期的に更新を行い、よりわかりやすく利用しやすいホームページの作成に努めます。	更新作業に伴い新規施設の追加と既存の登録施設の内容を修正した。前年度と比べ閲覧数が約800回増加しました。1月あたりの平均閲覧数は355回でした。今後も周知活動と、よりわかりやすいホームページの作成に努めます。	B
柱2 安全・安心なまちづくりの推進	107	交通安全啓発の推進	防犯交通安全課	子どもたちや保護者に、交通ルール・マナーや危険予知・危険回避などの知識を身につけてもらうために、関係機関・団体等と連携し、交通安全教室や、啓発活動等を実施します。	各種事業を推進し、子どもたちや保護者に対して効果的な交通安全啓発を行います。	幼稚園・保育園及び小・中学校での交通安全教室の実施 幼稚園・保育園76回、小学校16回 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導の実施 4月6日、6月1日～3日、9月23日～25日 新型コロナウイルス感染症対策等により、交通安全教室を実施できなかった施設への交通安全資料配付 各季等（春・夏・秋・年末）の交通安全運動を実施 春4月6日～15日 夏7月11日～20日 秋9月21日～30日 年末12月11日～20日 その中で回覧チラシ等によりチャイルドシート着用の啓発を実施 交通安全日の街頭指導を実施（原則毎月1日・15日） 市民会館や市民センターで開催された子育て応援メッセージにおいて、交通安全チラシや反射材等の配付	A
	108	犯罪のない明るいまちづくりの推進	防犯交通安全課	市民や事業者、関係機関・団体等と連携し、子どもたちを犯罪や不審者等から守るための様々な取組を積極的に推進します。	各種事業を推進し、警察や防犯関係団体との連携を深め、効果的な防犯対策を講じます。	市民センター・公民館、及び防犯交通安全課での防犯ブザー貸出しの実施 各地区毎の防犯パトロール活動のための物資を支援、自転車前かご子ども安全パトロール中プレート支援 市で管理する防犯カメラ新規設置 片瀬江ノ島駅2台、藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ4台 自治会・町内会等で管理する防犯灯及び防犯カメラの設置補助 防犯灯新規設置灯数136灯 防犯カメラ新規設置台数12台、更新30台 こども110番事業の実施 新規登録者数：80件 防犯対策システムによる防犯情報や注意喚起等の配信事業を実施 メール配信数：77件 新規登録者数：534名	A
	109	通学路の指定及び安全の確保	学務保健課	小学校が指定している通学路の変更、追加などの相談、報告を受け、実態を把握します。また、小学校から通学路の危険箇所の報告を受け、状況の把握、合同点検の実施、点検結果に基づく対策の検討、対策の実施による児童生徒の登下校時の安全を確保します。このほか、通学路上及び通学路に面する箇所の宅地などの開発事業者に対し、児童生徒への安全確保を依頼します。	関係機関や地域と連携し、児童生徒の登下校時の安全確保に向け、継続した安全対策の実施に取り組みます。	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づき報告のあった危険箇所について、関係機関と連携して安全対策を実施した。ハード面では各種安全対策を実施しているが、限界もあることから、今後は通学路の変更などソフト面の検討を支援することも必要となっている。 また、通学路上及び通学路に面した箇所の宅地などの開発事業者に対し、児童生徒への安全確保の依頼を行った。	A

●基本目標5 「仕事と家庭との両立の推進」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和2年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱1 仕事と子育てとの両立支援の推進	110	男女平等意識の啓発	人権男女共同平等国際課	男女共同参画社会の実現に向けて、市民に向けた啓発活動を行います。	男女共同参画についての認識を広めるため、市民・事業者等に向けた啓発活動の充実を図ります。	男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を行った。 ・市役所本庁舎1階ロビーにて、男女共同参画に関するパネル展の実施。(6/15～6/30) ・「共に生きるフォーラムふじさわ」開催。(オンライン動画配信、12/10～12/16配信、参加66名) ・男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」の発行。(年4回、各5,000部)	B
	111	就労支援体制の充実	産業労働課	就労支援及び資格取得講座の実施や、湘南合同就職面接会を開催します。	就労支援及び資格取得講座について指定管理者と連携をとり、より多くの方が参加し就労やスキルアップにつながるような支援を効果的に実施していきます。 湘南合同就職面接会について関係機関と連携し、効率的な就職機会と人材発掘の場を提供していきます。	・指定管理者により就労支援及び資格取得講座等を実施し、求職者や勤労者等に対して就労やスキルアップにつながる支援を行った(資格取得講座：参加者90人、就労支援セミナー：参加者62人、その他オプション講座：参加者78人)。引き続き、就労状態が不安定な就職氷河期世代に対する支援を充実させる必要がある。 ・藤沢公共職業安定所管内の3市1町、県、商工会議所、商工会と連携しながら湘南合同就職面接会を実施した(参加企業：18社、参加者46人、面接延べ人数：52人、採用者数：4人)。参加者数が減少していることから、効果的な手法を検討する必要がある。	B
	112	働きやすい環境づくりに向けた啓発	産業労働課	機関紙「勤労ふじさわ」発行による、企業や勤労者への働き方に関する諸制度等の紹介や意識啓発を行います。また、ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議の開催及びワーク・ライフ・バランス推進事業を実施します。	「勤労ふじさわ」を継続して発行するとともに、より効果的な意識啓発にも取り組みます。 ワーク・ライフ・バランスの推進について講演会の開催やパンフレット配布等により継続して啓発に取り組みます。	機関紙「勤労ふじさわ」(年12回、1回の発行部数約2,200部)を発行した。市民向けのワーク・ライフ・バランスに関する講演会を開催した。(2020年11月7日：参加者8人)ワーク・ライフ・バランス推進会議を実施した(1回)。今後も働きやすい環境づくりに向けた啓発を行うため、継続的に情報発信を実施する。	B
	113	雇用環境の整備	産業労働課	労働相談を定期的実施し、また立ち寄りやすい駅等で街頭労働相談会を開催します。	労働に関する相談を気軽に行えるよう、継続的に事業を実施するとともに、市民へ積極的に周知します。	毎週火・土曜日に労働相談を実施した(97回実施、相談件数延べ556件)。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭労働相談会は中止し、新型コロナウイルス感染症に関する臨時的労働相談会を実施した(20回実施、藤沢商工会館及び本庁舎、相談件数延べ65件)。今後も労働環境改善のため、定例的な労働相談及び立ち寄りやすい街頭労働相談を実施する。	B
	再掲11	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大	子育て企画課	藤沢市保育所整備計画に基づき、認可保育所などの保育施設の新設整備や再整備による定員拡大を行うとともに、待機児童の9割を占める1～2歳児の受け皿を確保するため、既存保育施設の空きスペース等の活用や保育士確保の強化などにより、保育の受け入れ枠の拡充を図ります。	待機児童の9割以上を占める1～2歳児の保育ニーズに対応するため、認可保育所及び小規模保育事業の公募による新設整備や既存保育施設を活用した保育の受け皿確保をはじめ様々な事業を推進することにより国基準の待機児童解消をめざします。	令和3年4月の保育需要に対応するため、認可保育所等の新設及び既存認可保育所の再整備を行い、過去最大となる774人の定員拡大を図った。また、1～2歳児の受け皿確保のため、保育所の空きスペースを活用した年度限定保育事業を実施した。その結果、令和3年4月1日現在の国基準の待機児童解消が図られた。今後については、引き続き保育ニーズの動向等を精査し、対策を講じることが必要である。	A
	再掲7	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭課	安心して子育てができるよう、0歳児から小学6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちによる会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営し、保護者の仕事と育児の両立等を支援します。	「まかせて会員」の割合が低い地域に対し、回覧等の周知活動を重点的に行うことにより、「まかせて会員」の増員を図ります。	【実績】 ・おねがい会員：6,437人 まかせて会員：942人 どちらも会員：571人 ・活動件数・・・9,188件 【課題と今後の取組】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、令和2年度中にまかせて会員研修会の開催ができず、依然として、「おねがい会員」の増加数に対して、「まかせて会員」の増加数が少ないことから、今後の市民ニーズの増加も想定し、「まかせて会員」数を増やすことが必要である。 引き続き広報ふじさわ等の活用や、公共施設等へのチラシの配架による事業周知を行うとともに、様々な感染拡大防止対策を図りながら研修会の開催ができるよう取り組むことで、「まかせて会員」数の更なる増加に取り組む。	B
	再掲8	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	子ども家庭課	子育て中の保護者が、病気や仕事などの理由により一時的に家庭で子どもの養育が困難になった場合に、夜間又は宿泊を伴う子どもの預かりを行う、トワイライトステイ事業やショートステイ事業を実施します。	本事業の支援を必要としている家庭へ情報が行き届くよう、引き続き周知に努めます。	【実績】 ・延べ利用日数 ショートステイ事業：217日 トワイライトステイ事業：17日 ・登録児童数 362人 【課題と今後の取組】 トワイライトステイ事業の利用者数が少ないため、効果的な周知活動を行い、本事業の利用を必要としている方に情報が行き届くようにする。	B